

## 調査報告

日時 平成28年5月16日

研修先 岡山商工会議所（岡山市北区厚生町3-1-15）

目的 自治体財政の未来展望、国保・医療、公共施設等総合管理について

研修内容 「三位一体改革」後10年を振り返り自治体財政の未来を展望する

川瀬 光義 氏

### 概要

三位一体改革の前提として、日本における地方分権の取り組みを振り返った。80年代からヨーロッパで地方分権の流れが起り、日本でも93年6月、地方分権の推進に関する決議に始まり、95年7月、地方分権推進法施行、地方分権推進委員会発足。96年3月には中間報告が行われ、明治維新、戦後改革に次ぐ「第三の改革」と言われた。その後、98年5月には地方分権推進計画を閣議決定し、00年4月には地方分権一括法が施行された。着々と進む改革の中で、地方の自己決定の為の財政改革が課題に上がり①地方税②補助金③交付税の三位一体改革が04～06年に渡って実施された。

三位一体の財政改革とは、国の関与が強い国庫補助負担金の見直しと、税源委譲で地方税を充実し自治の拡大を図るとともに、地方交付税の財源保障機能の見直し等により国の財政再建をも行なおうとしたものである。この議論の中で地方からは積極的な提言がまとめられたが、実際にその内容である要らない補助金の削減は行なわれず、補助率の引き下げのみが行なわれたのである。しかもそれによって生まれた財源4.7兆円のうち税源委譲されたのは3兆円にとどまった。また、交付税削減は先行して行なわれ5.1兆円が削減されたと言われている。そしてこれに付随して市町村合併と言うもう1つの改革も行なわれていった。重大な問題にも関わらず十分な検討時間も保障されなかった。

地方財政規模は縮小し、高齢化により社会保障関係費は増大する。結果として給与関係費を縮小することになり警察・消防を除く公務員数の縮減（非正規への置き換え）が行なわれた。疲弊する地域に対して毎年地方応援プログラム等が行なわれた。最も新しいのが「まち・ひと・しごと創生事業」である。この中では「頑張りの成果」を交付金の算定に反映することになっている。このことは交付税の本来の役割である基礎的な経費になじまないものである。

### (所見)

あらためて地方分権の流れと、財政的裏付けがされないで来た経過を振り返ることが出来た。未来展望は自然エネルギーを例に出されたが、自主財源による自立とともに、これまでの政策の見直しにも生かしたい。

## 調査報告

日時 平成28年5月17日

研修先 岡山商工会議所（岡山市北区厚生町3-1-15）

目的 自治体財政の未来展望、国保・医療、公共施設等総合管理について

研修内容 地方創生と公共施設等総合管理計画  
中山 徹 氏

### 概要及び所感

①地方創生の背景と全体像②人口ビジョン③総合戦略④連携中枢都市圏⑤定住自立圏⑥立地適正化計画⑦空き家対策特別措置法⑧公共施設等総合管理計画⑨地方創生に取り組む視点。以上の項目について詳細かつ関連付けながらの大変解りやすい講義であった。ただし、都市部の地方創生にかかる施策については学習するにとどまる。本市における定住推進の取り組み（都市計画見直し等）と、人口ビジョンにおけるまちづくりのあり方を再考させられる部分もあった。講師が結論づけていた、周辺の農山村が中心市を支える、言い換えれば農林業がまち部を支えている点について、本市が目指す方向であると確信した。

## 調査報告

日時 平成28年5月17日

研修先 岡山商工会議所（岡山市北区厚生町3-1-15）

目的 自治体財政の未来展望、国保・医療、公共施設等総合管理について

研修内容 国保の都道府県単位化について

長友 薫輝 氏

### 概要

(レポート)

国保の都道府県単位化は、1980年代から継続する公的医療費抑制策のひとつとして、国の方針で、医療費適正化計画の次に推進されているものである。

これまで各市町村ごとに運営されてきた「国保」を都道府県単位化して運営する方向性が示されているが、現時点では

- ① 保険者を完全に都道府県に移行しない。市町村が引き続き運営する。
- ② 「国保運営方針」が運営協議会と市町村長の了解で都道府県が決定する。
- ③ 国保運営を都道府県単位の助け合い保険へ
- ④ 都道府県は市町村に対して医療水準、所得水準を基に「納付金」を設定。
- ⑤ 市町村は国保加入者に対し賦課・徴収を行ない、都道府県に納付金を納める。

となっている。

(所見)

国保の都道府県化は、地域医療構想とともに都道府県に医療費抑制の役割をもたらせている。しかし、国保の都道府県単位化では、国保の構造的な問題は解決され得ない。講師の言われるよう「地域で医療保障をどう作るのか」の視点に立ち、国保加入者の状況、負担割合、所得状況など分析し、国の方針の検証もふまえ、アドボカシー（権利擁護・権利保障）をどう実現するか、住民が医療・介護・社会福祉を「利用しやすい環境を作る為に議会活動を行いたい」と感じた。力を得た研修であった。